

滝野自治会連合会（平成26年5月24日提出）

●「周辺住民意見交換会」に関する意見

- 【1】周辺住民意見交換会が3次審査の評価項目とされているなかで、近隣に候補地があり、その審査の状況・評価基準など、自治会として情報伝達が必要と考える事項は多いが、当連合会の構成自治会は、回覧方式による情報伝達が完了するまでに2週間から1か月必要であり、現在の3次審査スケジュールでは、住民意見交換会の開催は困難である。今回、事務局から案として用地検討委員会に提示する3次審査の2か月間の延伸、9月末最終答申というスケジュール変更は最低限の事項として、実現されたい。また、住民意見交換会開催決定前に、審査の状況・評価基準などは、関係する地区の全住民に対して資料配布するなど、能動的に情報発信してもらいたい。
- 【2】9住区計画が白紙撤回された経緯を踏まると住民意見を尊重する評価基準であるはずだが、現在の評価基準は、2次審査での減点が少ない場合、3次審査の加点評価により、周辺住民の理解度・協力度が0点であっても満点100点に達することができ、住民意見を全く反映しなくとも評価することが可能なものとなっている。
- この基準では、3次審査の意見交換会を行っても全く意味がないものではないのか。住民意見を尊重するのであれば、2次審査の評価に減点対象として住民意見を入れてほしい。
- 【3】3次審査項目にある「周辺住民の理解度・協力度の状況調査」において、総合的な評価に当たって想定する着目点（①～⑦）を、意見交換会により用地検討委員会が評価することとなっているが、加点0～40点の基準が不明確であるため、住民はどのように評価されていくのかが全くわからない。
- 詳細な評価基準に基づく加点方式を明示するべきではないか。
- 【4】「周辺住民意見交換会」において、具体的な評価基準が示されていない中で加点されていくのは納得できない。
- 「周辺住民意見交換会」は「評価する場」と別にして開催するべきではないか。意見交換会に参加したいという住民は多いと思うが、その場での言動が評価されるのであれば、純粋な意見交換ではなく、受け入れるか否かの意思表示の発言しかできない。また、意見交換会だけで住民の協力度を評価するのは乱暴すぎるのではないか。意見交換会での発言について感覚的に判断されて評価されては困る。

- 【5】6 候補地 14 自治会町内会が対象ではあるが、地区によって住民世帯数が違いすぎるので、意見交換会をしても数の重みが全く異なるはず。世帯数を考慮せずに一律的な評価で決定された後その地区の住民が反対の立場をとると、大掛かりな住民運動となって、政治的な問題となる。